

酒 田 市 長 丸 山 至 様

酒田市監査委員 大 石 薫

酒田市監査委員 高 橋 千代夫

定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、次のとおり学校の定期監査を執行したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査対象及び監査期間

所管部局	監査対象学校	監査の期間	監査委員聴取日
酒田市教育委員会 企画管理課 学校教育課	酒田市立若浜小学校	5月7日～6月15日	5月18日
	酒田市立西荒瀬小学校	5月7日～6月15日	5月17日
	酒田市立松山小学校	5月7日～6月15日	5月18日

2 監査の範囲

財務の事務の執行状況及び所管部局の事務執行状況。

3 監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

4 監査の結果

監査の対象となった出納その他の事務の執行等について、指摘すべき点は見受けられなかった。

その他、文書によらない軽微な注意事項については、口頭で留意または改善を促したので省略した。